

第3章

計画の基本理念と 施策の体系

1 基本理念（案）

すべてのこどもたちが 生き生きと育つ小平へ

こども一人一人の能力や可能性を伸ばし、
それぞれの自立と社会参加をめざします

特別支援教育を進めることで、すべてのこどもたちが、一人一人に合った指導や必要な支援を受け、生きる力を身に付けることができます。

また、それぞれのこどもが自分の考えや気持ちを大事にしながら、障がいの有無にかかわらず、地域の中で生涯にわたってその人らしい生き生きとした暮らしを営むことが大切です。そして、誰もがその能力等を最大限に伸ばし、自立と社会参加を図るために必要な力を身に付けることが肝要です。そのためには、学校をはじめとする様々な社会資源、専門職、地域の人々などが一体となって関わってこどもたちの育ちを支え、共生の地域づくりにつなげていくことが必要です。

そこで、本計画の基本理念を引き続き

すべてのこどもたちが生き生きと育つ小平へ

こども一人一人の能力や可能性を伸ばし、それぞれの自立と社会参加をめざしますと決めました。します。



2 基本指針（案）

本計画の基本理念の実現に向け、今後（第二期）後期計画の施策については、以下の基本指針に沿って進めていきます。

1 ライフステージに応じた特別支援教育推進体制の整備

ライフステージに応じた特別支援教育推進体制を着実に整備し、障がいの有無にかかわらず学習上または生活上で困難のある子ども一人一人のニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行います。

2 関係機関の連携によるネットワークの構築

幼稚園、保育園、就学前機関、学校、家庭、地域社会、医療、福祉、相談機関などの関係機関の連携によるネットワークを構築し、継続的で一貫性のある支援の仕組みづくりを進めます。

3 理解・啓発、相談体制の充実

障がい理解教育の推進や、保護者や市民に対する情報提供の充実等によって、障がい者理解及び特別支援教育への理解・啓発を行うとともに、相談支援体制の充実を図ります。